

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月21日
【会社名】	株式会社東陽テクニカ
【英訳名】	TOYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 俊也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
【電話番号】	03(3279)0771（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柏 正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
【電話番号】	03(3279)0771（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柏 正孝
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 76,270,000円 （注） 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であります。 （注） 本募集金額は1億円未満ですが、企業内容等の開 示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定 により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社東陽テクニカ大阪支店 （大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年2月21日に臨時報告書を提出いたしました。これに伴い、2022年12月23日付で提出した有価証券届出書（2023年2月8日及び2023年2月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済）の記載内容（添付書類を含む）について、当該臨時報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自2021年10月1日 至2022年9月30日） 2022年12月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第71期第1四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年12月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月14日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自2021年10月1日 至2022年9月30日） 2022年12月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第71期第1四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年12月23日に関東財務局長に提出

(2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2023年2月21日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月21日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月21日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。